

盛岡広域振興局長告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年1月10日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115249	訪問介護事業所 ひまわり	岩手郡雫石町柿木5番地 4	株式会社航和	平成29年1月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312115249	訪問介護事業所 ひまわり	岩手郡雫石町柿木5番地 4	株式会社航和	平成29年1月1日

3 就労継続支援B型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205255	清愛	紫波郡矢巾町大字太田6 地割42番地	有限会社菅芳	平成29年1月1日